

福島再生加速化交付金（第51回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金） 第2回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額について

13市町村に対して国費約18百万円（全体事業費約36百万円）。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別の計数は別紙1のとおりです。

2. 主な交付対象事業

○地域の魅力向上・発信事業《国費約18百万円（全体事業費約36百万円）》

- ・天栄村・柳津町・鮫川村・三春町が主体となり、地元産品や観光名所といった地域の魅力を広く知ってもらうための情報発信コンテンツ（動画等）の作成・発信や、風評被害の実態を正しく把握するために行う調査等に係る事業を実施します。
- ・二本松市・本宮市・川俣町・鏡石町・北塩原村・石川町・玉川村・小野町・飯舘村が主体となり、地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等を体験等してもらうためのイベントやモニターツアー等の開催に係る事業を実施します。

《別添資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第51回）《地域情報発信交付金 第2回》県及び市町村別交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第2回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金 事業概要

本件連絡先 復興庁原子力災害復興班 担当：岩崎、伊月、鈴木、山崎

電話：03-6328-0248 FAX：03-6328-0295

福島再生加速化交付金第51回

福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】（地域情報発信交付金）

第2回交付可能額

（単位：千円）

No	事業 実施 主体		事業名	第2回 交付対象 事業費	交付可能額 (国費)
1	二本松市	A	二本松市地域情報発信事業	536	268
2	本宮市	A	もとみや誘客促進事業	6,400	3,200
3	川俣町	A	川俣町地域情報発信事業	1,373	686
4	鏡石町	A	鏡石町地域情報発信事業	660	330
5	天栄村	A	天栄村情報発信強化事業	8,196	4,098
6	北塩原村	A	北塩原村地域情報発信事業	168	84
7	柳津町	A	柳津町地域魅力発信事業	3,549	1,774
8	鮫川村	A	さめがわ村の魅力発信事業	1,695	847
9	石川町	A	石川町地域魅力発信事業	823	411
10	玉川村	A	玉川村地域情報発信事業	5,706	2,853
11	三春町	A	三春町デジタルコンテンツを活用した魅力発信事業	6,711	3,355
12	小野町	A	小野町地域情報発信事業	318	159
13	飯舘村	A	飯舘村地域情報発信事業	247	123
合計				36,382	18,188

注) 端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】 (地域情報発信交付金) 第2回 に係る交付金の交付について

地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援するため、地域魅力向上・発信支援事業第2回を募集。

▶13市町村による13事業(国費約18百万円(事業費約36百万円))について、交付可能額の通知を行う。

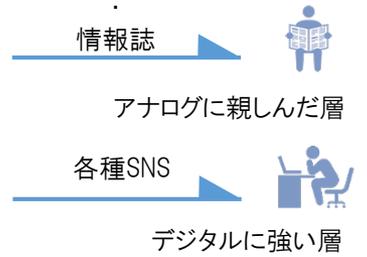
風評動向調査・ 情報発信コンテンツ作成

さめがわ村の魅力発信事業【鮫川村】

- ①食品等の安全、鮫川村の有する里山の原風景等の魅力伝える記事等を作成。情報誌の発行、各種SNSへの投稿等を通じて首都圏等に発信。



里山の原風景等の魅力



- ②鮫川村産米おいしさ等について、食べてもらい、知ってもらうためのコンテンツとして、大学等と連携して鮫川村産米を使用した新商品を開発。

- <他事業>
- ・天栄村情報発信強化事業【天栄村】
 - ・柳津町地域魅力発信事業【柳津町】
 - ・三春町デジタルコンテンツを活用した魅力発信事業【三春町】

体験等企画実施 (モニターツアー・イベント等)

玉川村地域情報発信事業【玉川村】

- ①旅行代理店等の商品開発担当者等を対象にモニターツアーを開催。アウトドアに関する効果的な魅力発信手法の検討や旅行商品の開発に繋げる。



アウトドアイメージ(MTB)

- ②特産物の美味しさや地域の魅力を消費者等に直接伝えるため、東京・大阪で開催されるイベントに出展し、農産物の販売等を行うとともに、ECサイトの紹介、SNSを通じた情報発信等を行う。



イベントイメージ

福島 of 各自治体
来訪者との交流、都市部の消費者等の認識を把握
SNS登録を勧誘

- <他事業>
- ・二本松市地域情報発信事業【二本松市】
 - ・もとみや誘客促進事業【本宮市】
 - ・川俣町地域情報発信事業【川俣町】
 - ・鏡石町地域情報発信事業【鏡石町】
 - ・北塩原村地域情報発信事業【北塩原村】
 - ・石川町地域魅力発信事業【石川町】
 - ・小野町地域情報発信事業【小野町】
 - ・飯舘村地域情報発信事業【飯舘村】

地域情報発信交付金

【別紙3】

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

事業概要・目的

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑制する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ・具体例

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - ①地域の魅力向上・発信事業
【情報発信事業】
 - ・風評動向調査、体験等企画実施、
情報発信コンテンツ作成、ポータルサイト構築
【人材活用事業】
 - ・企画立案のための外部人材の活用、地域の語り部の育成
 - ②関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2※ ※ただし、交付限度額と比較していずれか低い額（別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり）